

1. 2016年度報告

A. 学術院、学部および大学院の将来像の構築

教育・総合科学学術院内設置の学術院計画委員会を中心として、学科・専修の再編および新しい教育プログラム構築、専任教員人事計画について検討を進めた。また、入試検討委員会を核とし、入試制度改革の早期実現を視野に入れた検討を行った。

(1) 学科・専修の再編

学部再編を最終的なイメージとしているが、まずは学科・専修の再編に着手すべく、理学科および社会科の改革を中心に議論を進めてきた。このうち社会科については2022年実施予定の高等学校教育課程における必修科目「公共」の新設に対応した教員養成課程をも視野に入れ、2018年4月より「社会科学専修」から「公共市民学専修」へと名称変更を行うと同時にカリキュラムを再編し、他の高等教育機関に先駆けて市民的資質を育成する教育プログラムを導入・促進することを決定した。

(2) 新たな教育プログラムの構築

領域横断教育プログラム（仮称）の実施へ向け、その第一歩として外国語関連プログラム全体を検討するWGを設置し、プログラムの具体的な検討を推し進めることとなった。

(3) 専任教員人事計画

すでに決定済みの人事計画に基づいた新規嘱任人事を着実に実行するとともに、人事小委員会での審議に基づく学術院計画委員会からの答申（学術院長宛）を受け、教授会の議を経て、新たに2018年度および2019年度の人事計画を策定した。

(4) 学部入試制度改革

現行入試制度の評価・検証を行うとともに、新たな入試制度導入に向けた検討を重ね、今後の方向性を決定した。

B. 大学院組織の再編

大学院教育学研究科および大学院教職研究科は2017年4月をもって大学院組織統合（専門職大学院である教職研究科を教育学研究科の一専攻として発展的に統合）をするにあたり、文部科学省に対し、統合後の大学院教育学研究科高度教職実践専攻としての設置の届出を行い、設置認可および同専攻における専修免許の課程認定をうけた。

また、2017年度の統合を前に、教職研究科としては2008年の設立以来二回目となる認証評価（5年毎）において、一般社団法人教員養成評価機構より「適合」の認定を受けた。

C. 「教職支援センター」運営体制の充実

教員養成推進組織として教職支援センターを開設（2016年4月）し、①カリキュラム運営、②実習等連携推進、③キャリア支援の3部門に大別される同センターの業務が本格稼働した。全国的な組織である各都道府県の稲門教育会との連携を深めるとともに、キャリア支援部門管轄となる教員就職指導室を中心とした教員就職支援についても、現役学生および卒業生を含めた相談件数は当初の想定を大幅に超えるなど、発足初年度から順調な事業展開を行った。

D. その他

（1）採択最終年度となった文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員養成プログラム開発事業）」（2014年度から3年間）を実施し高い評価を得るとともに、事業の総括を行い継続性をもった新たな展開を模索した。

（2）学術院内の国際交流委員会が中心となり、箇所間協定を締結している北京師範大学（中国）、高麗大学校（韓国）、ロンドン大学教育研究所（英国）の4大学による国際交流プログラムを幹事校として主宰し学術交流事業を促進した。

2. 2017年度計画

A. 学術院、学部および大学院の将来像の構築

引き続き、学科・専修の再編、新規教育プログラムの構築、専任教員人事計画、入試制度改革について、それぞれ学術院計画委員会、入試検討委員会を中心として検討をすすめていく。

(1) 学科・専修の再編

理学科の改革においては、生物学専修および地球科学専修が最先端の研究拠点であることを学内外に向けてより強く発信しながら、併せて理科教員養成プログラムの一層の充実を図る。

(2) 新たな教育プログラムの構築

まずは2016年度に立ち上げたWG(外国語関連プログラム)にてプログラム実施に向けた具体的な検討をすすめていくことになるが、引き続き、学科横断型の教職関連プログラムや日本語教育プログラムの設計等を含め、領域横断教育プログラム(仮称)としての展開の加速化を図っていく。

(3) 専任教員人事計画

学術院計画委員会からの答申を経た後、本学術院教授会として正式決定した専任教員人事計画(助教・助手含む)について、着実に履行していく。

(4) 学部入試制度改革

2018年度入試(2018年4月入学者選抜)をもって「自己推薦入試」を廃止し、2019年度入試(2019年4月入学者選抜)より新たに「指定校入試」の導入を正式決定した。引き続き多様な価値観を持つ学生の獲得を目指すとともに、より地域的多様性を重視した制度設計をすすめていく。

B. 大学院における研究機能高度化のための施策

教員養成に特化した大学院教職研究科(専門職大学院)は2017年度より大学院教育学研究科高度教職実践専攻として発展的に改組した。新たな枠組みの中でカリキュラムの有機的連動をはかることにより、実践力に加え教科内容面においても強い指導力をもった人材の輩出を目指す。また2017年度に設立10年目を迎えるにあたり、これまでの歩みを総括するとともに今後の新たな未来像を打ち出すべく10周年記念事業を展開する。

C. 「教職支援センター」における運営体制の充実

教育職員免許法の施行に伴う同法施行規則の改正等により、既に認定を受けている学部・大学院について、2017年度末まで教職課程再課程認定を申請し、2018年度中に教職課程認定を受ける。

また、本センター設置の大きな目的である「教育」を通じた地域と早稲田大学との循環システムの実現を図るべく、地区稲門教育会の発足や運営に関する支援を推進し、より一層の連携強化を図る。

D. その他

学院としての将来構想を具現化していくため、早稲田キャンパスにおける新たな教育・研究の拠点施設について、大学本部に対し具体的な検討を強く要請していく。

以 上